

◆いけぶち佐知子事務所は下記のように市民活動を支援いたします。(ただし、ネットワークとして賛同できる活動に限ります)

事務所を学習の場に提供いたします。又、必要な行政資料収集、市の説明依頼など引き受けます。

事務所に印刷機を置いてあります。市民活動等で印刷したいものがありましたら、お気軽に。印刷はセルフサービス、用紙は要持参、製版・インク代実費負担です。

◆議会だよりをもっと多くの方に読んでいただくために、配布して下さる方を募集中です。お近くで配布可能なところ、できる範囲で結構です。

<お礼>

5月28日一周年のつどいは、無事盛会に終わりました。お忙しい中、駆けつけてくださった方々、ありがとうございます。

「佐知子の通信簿」(議員1年目の活動に対する評価)では、「よくできました」をたくさんいただきました。みなさんの期待・希望のいっぱい詰まった評価であると思います。

あたたかいメッセージ、きびしいメッセージ、アドバイス、色とりどりの花束にいただきました。(事務所にかざっております)

なかなか強く立ち回れない性分ですが、皆様の代表として恥ずかしくないように、自分らしさを生かして、「いけぶちでなくては...」といえるものを築いていきたいと思っています。

今後も、どうぞよろしくお願いします。

いけぶち佐知子

報酬公開 (2000年4月・5月)

前期繰入金	383,398	*活動費内訳	
議員報酬	1,300,000	事務所維持費	332,695
審議会等報酬	0	電話・通信費	10,102
収入合計	1,683,398	交通・ガソリン費	12,660
所得税・住民税	84,000	事務用品・機器	-16,150
国民年金	26,600	諸会費・交際費	3,860
共済掛金	123,200	その他必要経費	16,345
国民健康保険	48,290		
議員会費	6,900		
生活費	400,000	調研費不足分★	50,000
活動費*	409,512	活動費支出計	409,512
支出合計	1,098,502	次期繰越金	584,896

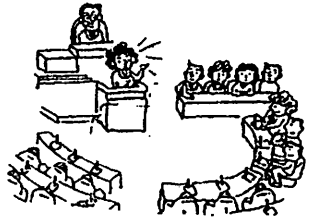
いけぶち佐知子事務所(TEL.FAX4861-7418) 毎週月・水・金午前10時から午後3時まで開院

いけぶち佐知子活動日誌

- 4月 1 吹田市60周年記念式典
 7 千二小入学式
 山田駅周辺交通問題懇談会オブザーバー参加
 10 千二幼稚園入園式 第一中学校入学式
 13 津雲台市民ホール竣工式典
 14 環境影響評価審査会 傍聴
 15 事務所でティーサロン
 17 エコマネー研究会 参加
 18 都市環境整備対策特別委員会
 20 高野台市民ホール竣工式典
 23 垂水上池公園オープン・ダイオキシン学習会参加
 24 吹田操車場跡地等利用特別委員会 傍聴
 25 関西自治・政策フォーラム(財政学習会)参加
 山田駅周辺交通問題懇談会オブザーバー参加
 27 青少年問題協議会 傍聴
 28 教育ネットワーク(学習会)参加
 5月 1 生活環境委員会 参加
 8 山田駅周辺交通問題懇談会オブザーバー参加
 9 まちなみ委員会 参加
 12 本会議(提案説明)バンクスタウン防吹団歓迎会
 13 こども議会 傍聴
 14 吹田産業フェアのPTAコーラスコンクール参加
 16 関西自治・政策フォーラム(財政学習会)参加
 19 本会議(代表質問)生活環境委員会 参加
 20 事務所でティーサロン 憲法と市民のつどい参加
 21 すいた市民環境会議総会 参加
 22・23・24 本会議(代表・個人質問)
 25 施設常任委員会 吹田事業創生懇談会
 26 エコマネー研究会 参加
 27 消費者のつどい 参加
 28 いけぶち一周年のつどい開催
 29 行財政改革推進市民会議 傍聴
 31 本会議(討論採決) 役員代表者会



議会だより



2000.6発行
発行部数 29700部

連絡先: いけぶち佐知子事務所 (〒565-0851 吹田市千里山西5-2-5 7社ビル2F) tel&fax 4861-7418)

★ホームページ: <http://www.ne.jp/asahi/gogo/net/> ★Eメール: ikebuchi@network.email.ne.jp

梅雨から夏へ、季節は足早に変わっていきます。初当選から1年。議員生活、活動のサイクルがだいたいわかってきたところです。2年目は1年目より一回り大きく育った議員を目指します。

5月議会では次の項目について質問しました。

代表質問(寺尾)

(詳細については寺尾事務所にお問い合わせください。Tel.06-6875-6471)

- 地方自治・分権の視点
- まちづくり
- NPO活動促進
- 介護保険の始動状況
- 教育改革推進会議
- 環境教育
- 障害児保育

個人質問(いけぶち)

(次頁からピックアップご紹介しています。詳細はいけぶち事務所にお問い合わせください。)

- 図書情報ネットワーク
- あらゆる施策に男女共同参画の視点を
- 職員退職手当の財源
- 事務事業評価の意義
- 住宅政策のための統計
- 市民証発行



特例市指定に向かって手続き進行

特例市制度とは、人口20万人以上の市を対象とし、一定の事務権限を一括して委譲する自治体の制度です。特例市は、地方分権時代の地域の新たな担い手と期待されています。

一方、メリットはあまりなく、事務量が増えるだけともいわれています。(騒音規制法・悪臭防止法・振動規制法関係で市独自の規制基準設定が可能ですが、「国の定める範囲内において」という但し書きがついています。また、計量法に基づく定期検査等のための標準重りなど機器等の整備に経費が約2千万円かかるそうです。)

特例市が一致団結して、地方分権にふさわしい新たな権限委譲、財源委譲を国、都道府県に求めていこうとする積極的な市もありますが、吹田市の姿勢はどうでしょうか?

国や都道府県の行財政効率化のために、手続き事務、権限が特例市に委譲されても、財源その他の見かえりがなく、しんどさだけが増えたということにならないように、吹田市としての地方自治理念が問われます。

身分証明のための市民証発行を!

勤め先が発行する証明証や運転免許証、学生証、パスポートなど、顔写真付の身分証明となるものを持っていない人が、自分を他人に証明することはとても困難です。住民基本台帳カード発行時に検討することですが、個人情報の塊である住民基本台帳カードは、持ち歩かないほうが無難という意見もあります。その人を証明するという単機能のみあればよいのです。住民基本台帳カードとは別の次元で市民証の発行を検討してほしいと個人質問の中で要望しました。(市民証発行は池田市で実施中)

「自宅からインターネットで図書館の本を探したい」と思いませんか？

良書に出会えるまちを目指して

市長の市政方針に図書館蔵書検索システムの構築があげられています。このシステムがあると、次のようなことができます。

- 1 地域の図書館や公民館などに設置したパソコンで図書や資料が探せます。もちろん自宅のパソコンでもできます。
- 2 施設間の図書・資料の相互利用により、効率的な予算運用ができます。また、図書廃棄処分の際も市内全体で蔵書構成を考慮しながらできるため、所蔵スペースを有効に利用できます。

そこで、現在の検討状況について質問しました。
<市の回答>蔵書検索システムは、インターネットを活用した図書館サービスの展開を図る上で、特に根幹となるサービスとして調査・検討中。

また、市内他の図書・資料を扱う施設間の情報ネットワークの確立および相互利用について検討していきたい。

近隣都市との広域蔵書検索システムネットワーク化についても、近隣都市との協力を重ね対応していくべき大きな課題であると認識している。

<ひとこと> 将来、公共施設の一區画に、本を取り置きできるスペースと管理スタッフの配置をすれば、パソコンで本を探て予約→近くの施設に配本→借りる・返すができるようになり（ちょうどクリーニング取次店のよう）、もっと図書の利用が増えるのではないのでしょうか？

住宅政策の基盤の分譲マンション統計

昨年12月議会でも、また、すでに平成7年3月策定の住宅計画において、分譲マンションの維持管理に対する支援の必要性を認めています。市内には約3万3千戸の分譲マンションが供給され、今や主要な居住形態の一つとなっています。

にもかかわらず、これまで分譲マンションの実態把握と問題点を認識しようとする積極的な市の姿勢は見られません。基礎データ統計が最低限必要であると質問しました。

<ひとこと> 基礎データ調査の次は実態把握のためのアンケート調査です。市全体の住宅政策を広い視野で考える住宅政策課になってください。

今年は「子ども読書年」



学校図書館の充実を

未来を担う子どもたちが、読書の喜びを知り、情報収集や活用力を育む場として、学校図書館はとて重要。図書館は知恵・知識の宝庫です。

学校図書館がその役割を果たすためには、意欲のある専門職の、しかも専任の司書を全校に置くこと、また、市立図書館との連携も大切だと考え、現在の状況と今後の予定について質問しました。

<市の回答>

学校図書館が「学習情報センター」としての役割を果たすとともに、良書に親しみ、豊かな時間を過ごせる場となるよう、今後、全校に司書教諭を配置できるよう努力する。

また、市立図書館の司書にも学校図書館教育にかかわっていただき、市立図書館の団体貸出しシステムの積極的な活用を図ることを考えている。

<ひとこと> 調べ学習には参考書はもちろん、司書の適切なアドバイスが大切です。読み物図書も市立図書館等、施設間の連携をとって、子どもたちがたくさん本と出会うようにしてほしいと思います。すぐに成果の上がる施策ではありませんが、将来を見据えてぜひ図書の充実を…



所有から利用の時代へ

今回、少子化対策特例交付金を使って、公民館や市民センターなどに児童図書を購入する予算が提案されました。身近な施設で子どもたちが良書に触れるように、図書コーナーを設置することは良いことですが、図書購入は専門家の図書館にまかせ、必要に応じて、各施設が借りるほうが、結果的に同じ予算で、たくさんの図書を各施設で利用できるのではないのでしょうか。

また、絵本、児童書などは市民に寄贈していただき、利用するほうが、ものを大切にすることからも望ましいのではないのでしょうか。

という主旨で質問したところ、選書・購入について図書館司書に協力求めること、購入後各施設間で図書の有効利用すること、および寄贈図書の利用についても十分検討するとの回答を得ました。

財政の苦しい時代。本に限らず何事も各施設で所有するよりも利用（レンタル）することをまず考えてほしいと提案いたしました。

あらゆる施策に男女共同参画の視点を

女性も男性と同じように、政策を考え・決める立場にいてこそ、男女ともに暮らしやすい社会が実現します。

12月議会で約束した女性職員の積極的登用は4月の異動でどうなったのか、男女の区別なく、勤務実績や能力を客観的に評価できる、職員の昇任試験制度が必要ではないか、と質問しました。

<市の回答>

今年5月1日現在の事務職女性役職者は前年同日比35人（14.9%）から48人（19.3%）に4.4%増。引き続き積極的に女性職員の登用を図っていきます。（まだまだ不足ですよ）

昇任基準の策定について行財政改革改善項目として議論されているが、公正な評価方法など検討すべき課題は多く、引き続き検討していきたい。

<ひとこと> 男女共同参画社会の基本は、単に性別だけで「女性だから・・・男性だから・・・」と固定して考えないことです。以下のことを例として述べました。

1. 保育所申込時の書類に、祖母の状況欄はあるのに祖父はない、母親・祖母が保育という表現はあるのに父親・祖父はない。女性**が保育すべきものと考えていませんか？**（祖父母の状況が申し込みに必要なのかも含めて、表現方法について直ちに検討すること）
2. 中学校の制服、女生徒はなぜスカートなのでしょう？（自分らしさを表現できる自由服ではないか？ということも含めて、みなさんで考えて見ませんか？）

IT（情報技術）時代を迎えて

自治体の情報化が進むと、行政システムの合理化、効率化、情報の共有化が図られ、行政手続きのスピードアップと的確な対応、人件費削減による財政への効果につながります。

一方、個人情報保護の徹底、誤情報のチェックが必要です。職員には機器の操作、情報システムの管理技術・活用能力が問われることとなります。また、財政面では通信ネットワークの整備や機器の導入、光熱費の増加も予想されます。

したがって、時代の流れとはいえ、なんでも情報化というよりも、確実に行財政改革、市民へのサービスアップにつながることを優先し、計画の評価や見直しを行い、情報化を進めていくことが重要です。

以上の視点で市の情報化をチェックしていきます。

市職員の退職手当実績と見通し

平成11年度（1999年度）退職手当
退職者93名 総額22億円弱
最高支給額4千万円弱（勤続36年余り）
数年後から始まる、団塊世代の退職期を控え、
平成21年度（2009年度）に支払ピーク
退職者169名 総額54億円弱

このように増大する退職手当の財源のため、「財政健全化計画」を推進する中で安定した財政基盤を回復したいとのことです。が、最終的に、市民が大きな負債を背負うことになるようでは困ります。本当に大丈夫なのでしょう？



<議会の内幕>

5月議会は別名「役選議会」と呼ばれ、（これまでの議会の取り決めにより）1年毎に正副議長、監査委員など役員、所屬常任委員会、審議会等委員を決めます。今年はいけぶちが、クジ選強？役選代表者会（各会派の代表者1名ずつ、計7名で構成）の座長になりました。

吹田いきいき市民ネットワークは、どんな考えもつつ方が議長になろうとしているのか、またどのような仕組みで議長が決まるのかが市民の皆様へ説明できるようにしたいと考えています。

その一つの方法として、各会派の話し合いによって選ぶのではなく、議長候補者の所信表明と選挙が良いと考え、昨年に引き続き議長選挙に名乗りをあげました。選挙の結果は、由上24票、飯井8票、寺尾2票でした。

今回代表者会を終えるにあたって座長のあいさつの中で、「役選のあり方」を議会運営委員会等で議論してほしいことを希望しました。

5月議会において、「神の国」発言撤回を求める決議案の提案会派（当然賛成のはず）のうち、議員一人が起立採決の前に突然退席してしまい、結局、賛否同数のため議長採決により否決される出来事がありました。まさかの退席で、議場内全員あつげにとられた一瞬でした。（議長も「賛成多数により・・・」という文章を用意していたので、急いで文章を変えたいです）

